

令和8年5月

通訳派遣事業（通訳者紹介事業）ご利用の皆様

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
聴覚障害者情報提供施設
施設長 本間裕貴子

横浜市手話通訳者・要約筆記者紹介事業実施要綱の改訂について

日頃は当施設の事業にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

このたび、横浜市手話通訳者・要約筆記者派遣事業実施要綱が改訂（令和8年4月1日改訂、7月1日施行）されました。それに伴い、事業団手話通訳者等紹介事業実施要綱を改訂いたします。改訂内容の概要は以下の通りとなりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 改訂内容の概要

報酬一覧表の改訂

2 添付

(1) 新旧対照表

(2) 横浜市リハビリテーション事業団 手話通訳者等紹介事業実施要綱

<問い合わせ>

聴覚障害者情報提供施設

担当：本間、竹内

電話：045-475-2057